

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年5月20日
【会社名】	ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社
【英訳名】	United Super Markets Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井出 武美
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田駿河台二丁目9番地17
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長井出武美は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2026年2月28日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性並びに財務諸表上の重要な虚偽記載の発生可能性を考慮し、当社及び連結子会社4社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお連結子会社は17社ですが、そのうち13社及び持分法適用会社2社については、金額的及び質的重要性並びに財務諸表上の重要な虚偽記載の発生可能性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を決定した手順、方法等としては、当社グループはスーパーマーケット事業を主としており、グループ各社の置かれた環境や事業の特性に大きな差異が無いため、重要な事業拠点の選定指標として事業の核となる販売規模を表すため従来から指標としてきた売上高を採用しました。全社的な内部統制の評価が良好であることを踏まえて、各事業拠点の当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、連結売上高に占める連結子会社3社の割合が従来から採用されてきた割合（おおむね3分の2程度）を上回ることから、連結子会社3社を「重要な事業拠点」として選定しました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、スーパーマーケット事業の収益獲得活動に関連して多額に計上されるため金額的及び質的影響の重要性が高いと判断した売上高、仕入高及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。なお当社並びに連結子会社14社及び持分法適用会社2社については、当社グループ全体への影響に照らして金額的及び質的重要性並びに財務諸表上の重要な虚偽記載の発生可能性の観点から僅少であると判断し、重要な事業拠点としておりません。

さらに、選定した重要な事業拠点であるかどうかにかかわらず、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴い恣意性が介在する余地が大きい並びに不備発生に繋がる可能性の高い重要な勘定科目に係る業務プロセスを評価対象に追加しました。具体的には、財務報告への影響を勘案して重要性の高い業務プロセスとして、固定資産の減損や資産除去債務並びに税金・税効果に係るプロセス等を評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日（2026年2月28日）時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。